インフルエンザ出席停止期間早見表

※「**発症した後５日を経過**」し、かつ「**解熱した後２日**」とは、最低「**発症した後５日を経過**」するまで出席停止となります。
それに加えて、解熱した日によって、出席停止期間は延期することがあります。
（発症後４日目以降に解熱した場合【例２】は、出席停止までの期間が延期されています。）

※発症日（発症当日０日目）は、病院に受診した日ではなく、インフルエンザ症状（３８度程度の発熱等）が始まった日です。
そのため、病院受診時に、医師に発症日を確認することが必要となります。

（　　）さんの場合	発症日	発症後１日目	発症後２日目	発症後３日目	発症後４日目	発症後５日目	発症後６日目	発症後７日目
	／	／	／	／	／	／	／	／

※発症日と解熱日を記入し、「発症後５日」＋「解熱後２日」をご確認ください。

最低基準	発症した後５日を経過	発症日（発症当日０日目）	発症後１日目	発症後２日目	発症後３日目	発症後４日目	発症後５日目	発症後５日を経過した後	
								発症後６日目	発症後７日目
例１	発症後２日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	発症後５日目	**登校可能**	
		出席停止	**出席停止**	**出席停止**	**出席停止**	**出席停止**	**出席停止**		
例２	発症後４日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	**登校可能**
		出席停止	**出席停止**	**出席停止**	**出席停止**	**出席停止**	**出席停止**	**出席停止**	

※その後は、解熱した日によって、出席停止日が順次延期されていきます。